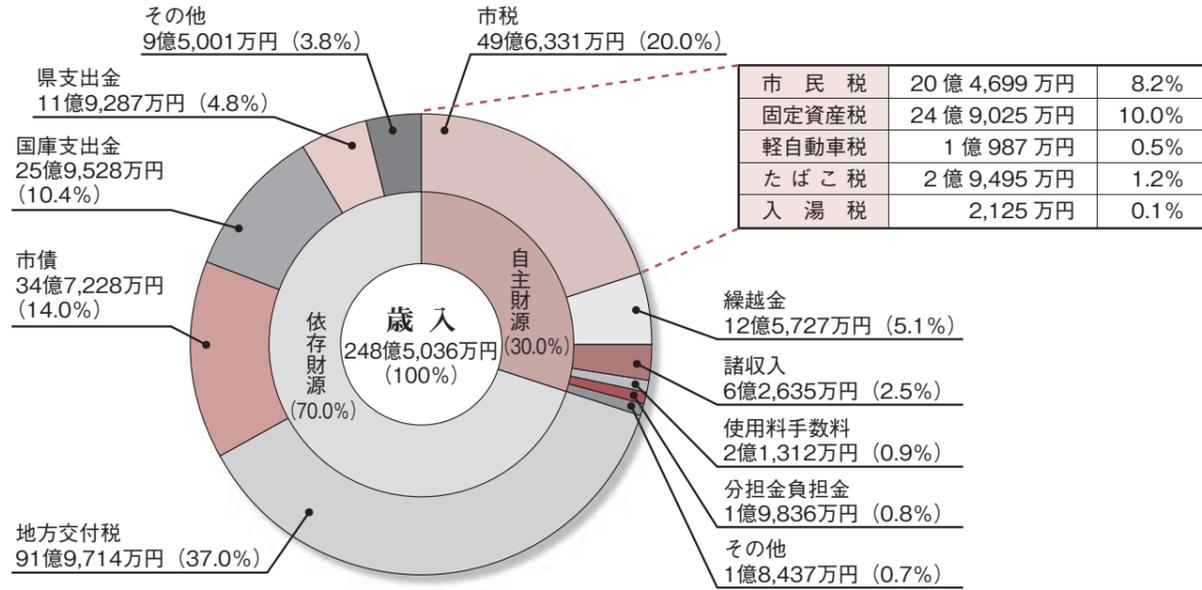


# 平成26年度

平成26年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算が、市議会9月定例会で認定されました。

そこで、市民の皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などがどのように使われたのかをお知らせします。



平成26年度の歳入については、個人市民税で所得割が減収となったものの、法人市民税や固定資産税が景気回復に伴い増収となったほか、地方消費税交付金も税率の見直しにより増収となりました。普通交付税については減額となりましたが、国の緊急経済対策として事業を推進するためのがんばる地域交付金や国県補助金及び市債等の活用により所要の財源を確保しました。

歳出については、更なる市民の一体感を醸成するための市制施行・合併10周年記念事業、公文書等の保存と利用を目的とした文書館の整備、子育て世帯における医療費負担軽減のための医療福祉費の支給対象を中学3年生まで拡大、児童の健全育成を図ることを目的とした小学校放課後児童クラブの設置、産業の振興を目的とした道の駅整備事業、安全・安心のための橋梁耐震化事業、教育環境の充実を図るための小中学校の耐震補強・大規模改造工事など、多岐にわたる事業を実施しました。

一般会計の歳入決算額は248億5,036万円、歳出決算額は232億4,223万円で、歳入歳出差引残額は16億813万円となりますが、翌年度に繰り越した事業に充てる財源として2億5,492万円を差し引いた実質収支額は13億5,321万円となります。

# 決算報告

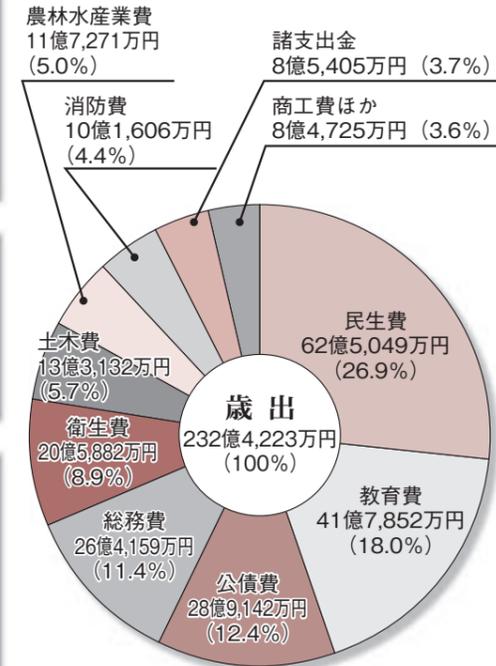
《**商工費ほか**》  
商工振興、雇用対策、災害復旧等に係る費用  
◆商工会助成事業  
◆観光振興対策事業  
◆道の駅整備事業  
◆緊急雇用創出事業  
◆台風等災害復旧事業など

《**消防費**》  
消防団運営、消防施設等の整備に係る経費  
◆消防水利（防火水槽・消火栓）整備事業  
◆高規格救急車購入事業  
◆消防救急無線指令センター整備事業  
◆災害対策事業など

《**農林水産業費**》  
農道・林道整備や農林水産業振興等に係る費用  
◆土地改良事業等による農道・排水路整備  
◆県営負担金事業による基盤整備  
◆林道整備事業  
◆高井勝利森を活かし緑を育む基金を活用した林業振興事業  
◆木造住宅建設助成事業  
◆バイオマス利活用推進事業など

《**土木費**》  
道路・橋梁整備、公営住宅管理等に係る費用  
◆市道・橋梁整備事業  
◆公営住宅、都市公園等管理事業など

《**諸支出金**》  
基金積立に係る費用  
◆財政調整基金積立  
◆市債管理基金積立など



《**民生費**》  
障害者・高齢者福祉、保育所費等に係る費用  
◆障害者自立支援事業  
◆保育所費、延長保育・休日保育実施助成  
◆老人医療給付事業  
◆児童手当  
◆生活保護事業  
◆医療福祉費  
◆児童扶養手当  
◆防犯対策事業など

《**教育費**》  
小・中学校・幼稚園管理費、生涯学習・スポーツ振興等に係る費用  
◆小中学校校舎等の環境整備、備品の充実  
◆小中学校通学対策事業  
◆小中学校施設耐震化等事業  
◆小学校英語指導員、中学校英語指導助手配置事業  
◆中学生海外研修事業  
◆青少年育成事業、文化センター・図書館管理運営費  
◆スポーツ教室開催事業  
◆学校給食センター運営費など

《**公債費**》  
過去の借入金の返済等に係る費用  
◆元金償還  
◆利子償還

《**総務費**》  
地域振興等に係る費用  
◆市内循環バス運行事業、予約制乗合タクシー運行事業  
◆区運営費  
◆文書館整備事業  
◆新婚家庭家賃助成事業  
◆徴税対策費、選挙費など

## 平成26年度特別会計・公営企業会計決算額

会計名	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A-B)	
国民健康保険	52億8,950万円	51億7,886万円	1億1,064万円	
事業勘定				
診療施設勘定	1億7,511万円	1億5,834万円	1,677万円	
公共下水道事業	7億5,640万円	7億2,225万円	3,415万円	
公営墓地	1億7,975万円	1億6,587万円	1,388万円	
農業集落排水事業	5億1,754万円	5億128万円	1,626万円	
介護保険	47億2,485万円	46億6,952万円	5,533万円	
簡易水道事業	11億7,865万円	11億973万円	6,892万円	
宅地造成事業	2,727万円	2,696万円	31万円	
戸別浄化槽整備事業	4,462万円	4,365万円	97万円	
温泉事業	2億6,264万円	2億6,054万円	210万円	
後期高齢者医療	4億6,615万円	4億6,052万円	563万円	
上水道事業	収益的収支	8億5,398万円	7億446万円	1億4,952万円
	資本的収支	4億1,908万円	10億4,785万円	▲6億2,877万円
合計	148億9,554万円	150億4,983万円	▲1億5,429万円	

※上水道事業会計の資本的収支の差引▲6億2,877万円（不足額）は、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

## 平成26年度末市債の現在高

区分	現在高
合併特例事業債	46億6,823万円
過疎対策事業債	37億6,586万円
臨時財政対策債	104億7,030万円
その他	65億2,290万円
一般会計計A	254億2,729万円
※Aから地方交付税算入分を除いた市債残高	62億6,647万円

※印の区分は、市債のうち合併特例事業債や過疎対策事業債など、毎年度の元利償還額の一部を地方交付税で補てんされる市債があり、それらの市債の残高から補てんされる金額を除いて実際に市が負担する見込み額です。

区分	現在高
国保診療施設勘定	1億4,038万円
公共下水道事業	31億6,588万円
公営墓地	2億1,710万円
農業集落排水事業	36億7,451万円
簡易水道事業	32億7,593万円
宅地造成事業	4,333万円
戸別浄化槽整備事業	1億6,354万円
温泉事業	7,600万円
上水道事業	9億3,009万円
特別会計等計B	116億8,676万円
※Bから地方交付税算入分を除いた市債残高	72億1,174万円
合計 (A+B)	371億1,405万円
※合計 (A+B) から地方交付税算入分を除いた市債残高	134億7,821万円

## ◆ ◆ 市民1人当たり・1世帯当たりの基金及び市債の現在高 ◆ ◆

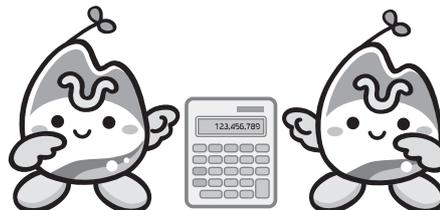
区 分		1人当たり	1世帯当たり
基金	積立基金	20万8千円	52万8千円
	定額運用基金	2万8千円	7万円
	合 計	23万6千円	59万8千円
市債	一般会計	57万2千円 (14万1千円)	144万9千円 (35万7千円)
	特別会計＋ 企業会計	26万3千円 (16万2千円)	66万6千円 (41万1千円)
	合 計	83万5千円 (30万3千円)	211万5千円 (76万8千円)

※上記の金額は、平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口と世帯数（44,473人、17,545世帯）を用いて算出しています。また、市債の「1人当たり」及び「1世帯当たり」の（ ）書きの金額は、地方交付税で補てんされる金額を除いた額になります。

## ◆ ◆ 市民の皆さんの市税負担額と市の歳出額 ◆ ◆

区 分	1人当たり	1世帯当たり
市税負担額	111,603円	282,890円
歳出額	522,614円	1,324,721円

※上記の金額は、平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口と世帯数（44,473人、17,545世帯）を用いて算出しています。



## 「ひたまるさんちの家計簿」

財政用語が難しい、金額の桁数が大き過ぎて実感がわかないと言われることが多いので、市の財政状況を身近に感じていただけるよう、一般会計の決算規模を5000分の1に縮小し、家計簿に例えて表現してみました。市の財政と家庭の家計簿では仕組みが異なり、完全な置換えが難しいところが多々あることをご了解ください。

収		入		
収入費目	歳入区分（目的別）	H26家計の収入	H25家計の収入	比較増減
給料	市税・分担金及び負担金・使用料及び手数料など	121万円	119万円	2万円
実家からの援助	地方交付税・各種交付金・国県補助金など	279万円	266万円	13万円
不動産収入	財産収入など	1万円	1万円	—
銀行などからの借入金	市債	70万円	50万円	20万円
貯金の取崩し	繰入金	1万円	3万円	▲2万円
前年度からの繰越金	繰越金	25万円	21万円	4万円
1年間の収入合計		497万円	460万円	37万円

支		出		
支出費目	歳出区分（性質別）	H26家計の支出	H25家計の支出	比較増減
食費	人件費	78万円	80万円	▲2万円
電気・水道代などの日常生活費	物件費	62万円	57万円	5万円
医療費・介護費用など	扶助費	67万円	64万円	3万円
ローンの返済	公債費	58万円	63万円	▲5万円
家・車の修理代など	維持補修費	3万円	3万円	—
区会費・お祝金など	補助費等	39万円	35万円	4万円
子どもへの仕送り	繰出金	59万円	59万円	—
家の増改築・車の購入代など	投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）	79万円	35万円	44万円
友人への融資	投資及び出資金・貸付金など	1万円	1万円	—
貯金	積立金	19万円	38万円	▲19万円
1年間の支出合計		465万円	435万円	30万円

次年度への繰越金（収入－支出）		32万円	25万円	7万円
-----------------	--	------	------	-----

平成26年度

## 常陸大宮市の健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、平成26年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

財政健全化法は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生、公営企業の経営の健全化を図るために必要な対策を実施することにより、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐことを目的としています。

早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を、資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は経営健全化計画を定めることとなります。

平成26年度決算に基づき算定された常陸大宮市の健全化判断比率及び資金不足比率は、以下のとおりすべての指標において基準値を下回り、健全性を維持しました。

### 健全化判断比率

指標名	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	－※1	12.79%	20.00%	普通会計※2の赤字を標準財政規模※3と比較したものです。
連結実質赤字比率	－	17.79%	30.00%	市のすべての会計の赤字や黒字を合算し、標準財政規模と比較したものです。
実質公債費比率	9.9%	25.0%	35.0%	特別会計や一部事務組合等も含めた市の実質的な公債費を、標準財政規模と比較した3カ年の平均値です。
将来負担比率	35.2%	350.0%		市の借金のほか関係法人等まで含めて市が将来支払わなければならない債務を、標準財政規模と比較したものです。

※1 赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－」と表示しています。

※2 一般会計と公営墓地、温泉事業の2つの特別会計を合わせたものです。

※3 地方公共団体が標準的に収入すると見込まれる市税などの一般財源の規模を示すものです。

### 資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準	備考
上水道事業会計	－	20.0%	資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較した比率です。
簡易水道事業特別会計	－		
公共下水道事業特別会計	－		
農業集落排水事業特別会計	－		
戸別浄化槽整備事業特別会計	－		
宅地造成事業特別会計	－		

資金不足額がないため、資金不足比率は「－」と表示しています。

■問い合わせ■ 財政課 財政グループ ☎52-1111(内線375)